

さいたま市立病院施設整備
基本設計図書
(概要版)

目 次

1. 施設整備方針	A - 1
2. 建築計画		
2-1. 計画概要	A - 3
2-2. 診療概要	A - 5
2-3. 配置計画	A - 6
2-4. 平面計画	A - 8
3. イメージ図	A-13

1. 施設整備方針

市立病院の建替え整備に当たっては、現状の病院機能の更新に留まらず、市唯一の公立病院として、市が地域全体で抱えている諸課題に対応することで、今後数十年間にわたって続く超高齢社会にあっても、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」としての役割を果たすことを目指した内容とする。

(1) 市民に望まれる医療機能の充実

市民の安全、安心を確保するため、従来から行ってきたER型救急医療を充実するとともに、他政令市に比し対応が遅れていた重症救急患者への対応を進めるため救命救急センターの設置に向けた施設整備を行う。

また、高齢化の進展に伴う入院患者の急増や医療の高度化に対応するため、手術室やICU等の拡充を図るとともに、患者の負担の軽減に繋がる低侵襲治療等の最新の医療に対応するため医療機能の充実を行う。

特に、がん医療については、地域がん診療拠点病院として診断機器や緩和ケア等の医療機能の充実を図るとともに、がん患者及びその家族を支えるための体制整備に向けた施設整備を行う。

さらに、将来的に現在市内医療機関での対応が困難になっている重症で専門性の高い精神科身体合併症患者への急性期治療を可能とするための施設整備を行う。

① 救急医療の充実

- i) 救急外来の拡張と充実
- ii) 重症救急患者のための救命救急センターの新設
- iii) 救急関連諸室の整備（オーバーナイトベッド、診察室、処置室、説明室等）
- iv) 手術室、内視鏡室、放射線部門等との近接配置と動線確保
- v) 放射線診断機器（CT・一般撮影）の救急エリア内設置

② 急性期医療機能の強化

- i) 手術室の増室と高度化（ハイブリッド手術室の整備等）
- ii) 血管内治療が可能な血管造影室の整備、拡充
- iii) ICU、HCU等の増室
- iv) 内視鏡部門の充実
- v) 精神科身体合併症患者への対応準備
- vi) 関連性の強い部門の近接配置や直通動線の確保など、急性期医療機能強化に資する施設整備

③ 地域がん診療連携拠点病院としてのがん医療の強化

- i) 手術室の増設、放射線治療の整備、化学療法室の拡充等による、集学的治療の充実に向けた診療体制の強化
- ii) 緩和ケア病棟の新設
- iii) がん患者、家族に対する支援機能の強化（相談室（地域医療支援センター）、サロン（多目的室）、図書コーナー等の設置）

④ 周産期医療の強化

- i) 陣痛室、LDR、胎児モニタリング室（NST室）等の整備
- ii) 地域周産期母子医療センター（産科病棟（分娩室）、NICU、GCU、外来等）及び小児病棟のワンフロア化による機能強化
- iii) 地域周産期母子医療センターと手術室との近接配置による機能強化

⑤ 感染症への対応強化

- i) 感染外来の新設と救急外来及び小児外来との近接配置
- ii) 感染病棟と結核病棟の隣接配置及び院内専用動線の整備

⑥ その他医療機能の強化

- i) 無菌病室（個室8室、多床室2室）を整備
- ii) 急性期リハビリテーションの充実
- iii) 歯科口腔外科等の診療科の整備、充実

(2) 医師会等と連携した地域医療支援機能の充実・強化

現在実施している市内各医師会等との連携を進め、地域医療支援機能の充実・強化を図るための核となる、地域医療支援センターを設置するとともに、地域に必要とされている各種施設、医療機能の整備を図り、それらの共同利用を進める。

併せて、地域包括ケア体制の充実に資するため、介護、福祉部門との連携により、退院後の患者の地域における療養への支援を行う。

- i) 地域医療支援センターの設置（地域連携室の機能強化、支援及び相談の充実等）
- ii) 地域の医療、介護、福祉スタッフと市立病院の医療職員とのコミュニケーション・情報交換を図るための場の確保
- iii) 地域医療を支援するための医療の充実（緩和ケア病棟や高度医療機器などの整備と共同利用の推進）

(3) 災害拠点病院としての機能強化

災害拠点病院として、地震等の災害時も自立的に医療機能が継続できる施設として整備するとともに、災害時の市民の医療ニーズに可能な限り対応できるような設備を設置する。

- i) 災害に強い建物構造（病院本館への免震構造の採用）
- ii) 災害時に利用可能な施設整備（透析医療等への対応）

【※以下は平成28年度供用予定のエネルギーセンター更新事業にて先行実施】

- ・ 新設エネルギーセンターの耐震強化
- ・ 災害時の電力確保の観点から非常用発電機の容量拡張（1,000kVA→3,000kVA）
- ・ 変電所からの電気の引き込みを1系統から2系統に変更
- ・ 地下水による災害時の飲料水及び生活水の確保

(4) 患者の視点からの療養環境の向上

現在の施設は老朽化、狭隘化のため、十分なアメニティやプライバシーが確保できず、バリアフリーの観点からも問題が多い。また、受付から診察室、会計までの動線や各種相談窓口の分散配置等、患者にとって利便性に欠ける。施設整備に当たっては、機能に応じた適正な配置とスペースを確保し、またユニバーサルデザインの観点からも、すべての人に使いやすいものとする。また、各種の患者相談機能は可能な限り集約化し、地域医療支援センターとして整備する。

- i) 患者支援機能の充実（相談窓口の集約化や患者用図書コーナー等）
- ii) アメニティやプライバシーに配慮した施設整備（診察室、病室スペースの拡充、6床室の廃止と個室の増室等）
- iii) ユニバーサルデザインによる、小児、高齢者、障害者等すべての人に優しく使いやすい施設の整備（バリアフリー化や案内・誘導サインの導入等）
- iv) 受付から会計までの患者動線の効率化
- v) 駐車場の拡充

(5) 安定した医療の提供のための人員確保

より高度で安全を考慮した医療を提供するためには、必要十分な医師、看護師等の医療スタッフを継続的に確保することが不可欠であり、病院経営の面からも重要であることから、施設整備に当たっては、必要な職員を計画的に確保していく。

- i) 急性期病院に見合う医師、看護師及び医療技術者の維持
- ii) 7対1入院基本料の維持及び看護体制充実のための看護師の確保
- iii) 新しい医療機能の強化に伴う人員の増員及び配置

(6) 医療従事者に選ばれる職場環境の整備

（マグネットホスピタルとして市全体の人材蓄積に貢献）

医師、看護師等の医療従事者に選ばれる魅力的な職場環境を確保するため、働きやすい施設・設備を整備する必要がある。

また、市立病院は臨床研修指定病院、看護実習施設等として、医療従事者の教育、研修機能も有する。このため、施設整備に当たっては、医療に必要な手技の訓練が可能なシミュレーション施設を有する教育研修センターを設置する。こうした施設の充実、高度で先進的な医療の実施とともに、若手の医師、看護師等の確保にも有用である（いわゆるマグネットホスピタル）。

さらに、同施設は可能な限り地域に開放することによって、地域の医療従事者の質の向上にも寄与していくことを検討する。

- i) 医師及び看護師等が働きやすい魅力的な施設環境の整備（病棟スタッフステーションの拡充・機能強化、医局の集約化等）
- ii) シミュレーション施設を有する教育研修センターの設置（既存周産期母子医療センターを改修）
- iii) 臨床研修指定病院、看護実習施設等としての機能強化
- iv) 職員用図書室、情報処理機能の充実
- v) 再整備される高等看護学院との連携強化
- vi) 周辺環境の整備（院内保育施設の充実）【別事業にて実施】

(7) 将来に渡る健全経営等を見据えた施設整備

将来にわたって、安定的、継続的に運営していくためには、市民の医療ニーズの変化や医療の高度化に対応できる拡張性の高い施設整備を行う必要がある。さらに、適時に必要な投資を行うためにも健全経営を維持していくことは重要であり、そのためには、常に経営の効率化を図るとともに、様々な視点から、収益力の向上を図る必要がある。

- i) 中・長期的な視点を取り入れた、拡張性の高い施設整備
- ii) イニシャルコスト及びライフサイクルコストの低減に配慮
- iii) 自然エネルギーの活用による環境負荷低減に配慮
- iv) 医療安全、医療機能向上、患者満足等につながる諸室・部門配置、動線計画の実現
- v) 駐車場及び個室使用料の適正化の検討
- vi) レストラン等の利便施設を活用した収益確保の検討

2. 建築計画

2-1. 計画概要

2-1-1. 建築概要

- 建設場所 : 埼玉県さいたま市緑区大字三室2460番地
- 敷地面積 : 48,789.18㎡ (うち高等看護学院の仮想敷地として2,402.52㎡を想定)
- 用途地域 : 第一種中高層住居専用地域、一部第一種住居地域
- その他の地域地区 : さいたま都市計画区域、高度地区規制(15m)
埋蔵文化財包蔵地、景観誘導区域
- 防火地域等 : なし(ただし、建築基準法第22条地域)
- 日影規制 : 4時間・2.5時間(測定面4m)
- 下水道処理区域 : 下水道放流区域
- 前面道路 : (東側)市道L-213号線(幅員4m)
(南側)市道L-212号線(幅員4m)
(西側)市道L-11号線(幅員12m)
- 斜線制限 : (道路斜線)1.25A
(隣地斜線)20m+1.25A
- 建築面積 : 13,738.29㎡
- 基準建ぺい率 : 60%
- 建ぺい率 : 13,738.29/48,789.18=28.16%<60%
- 延べ面積 : 67,666.91㎡
- 容積対象面積 : 59,576.90㎡
- 基準容積率 : 200%
- 容積率 : 59,576.90/48,789.18=122.11%<200%
- 建物高さ : 最高高さ : 45.35m(病院本館)
最高軒高 : 44.60m(病院本館)
- 新設主要施設用途 : 病院本館 : 病院
別館 : 病院
スロープ棟 : 病院
立体駐車場 : 駐車場
高等看護学院 : 学校

■ 建物概要一覧表

施設名		建築面積	延べ面積	容積対象床面積	構造階数
既存	周産期母子医療センター	730.69 ㎡	2,021.71 ㎡	2,021.71 ㎡	RC 地上3階
	医療ガスボンベ庫	12.24 ㎡	12.24 ㎡	12.24 ㎡	CB 地上1階
別途 工事	エネルギーセンター	1,138.99 ㎡	2,657.57 ㎡	2,657.57 ㎡	RC 地上3階
	託児棟	329.01 ㎡	298.94 ㎡	298.94 ㎡	S 地上1階
新設	病院本館	6,760.34 ㎡	49,614.88 ㎡	48,445.48 ㎡	S 地上10階
	別館	1,112.76 ㎡	3,372.39 ㎡	3,355.59 ㎡	RC 地上3階地下1階 PH1階
	スロープ棟	997.10 ㎡	215.44 ㎡	121.89 ㎡	RC+S 地上2階
	キャノピー	356.97 ㎡	554.11 ㎡	— ㎡	S 地上1階
	立体駐車場	1,513.10 ㎡	6,077.37 ㎡	126.40 ㎡	S 地上4階(5段)
	高等看護学院	652.79 ㎡	2,573.68 ㎡	2,537.08 ㎡	S 地上4階
	駐輪場A	50.00 ㎡	100.00 ㎡	— ㎡	S 地上1階
	駐輪場B	15.00 ㎡	30.00 ㎡	— ㎡	S 地上1階
	駐輪場C	57.30 ㎡	114.60 ㎡	— ㎡	S 地上1階
	駐輪場D	12.00 ㎡	24.00 ㎡	— ㎡	S 地上1階
共同溝	— ㎡	— ㎡	— ㎡	RC 地中埋設	
合計		13,738.29 ㎡	67,666.91 ㎡	59,576.90 ㎡	

※立体駐車場の自動車庫庫の部分は容積対象面積から除外して計算。
※既存および別途工事については延べ面積と容積対象面積を同一面積として計上しており、実際と異なる場合がある。

2-1-2. 各階面積

病院は、病院本館（免震構造）の49,614.88㎡および別館（耐震構造）の3,372.39㎡、スロープ棟（耐震構造）の215.44、合計53,202.71㎡の延べ面積となる。

その他、病院本館南側正面のキャノピーは554.11㎡、立体駐車場（4層5段）は6,077.37㎡の延べ面積となる。

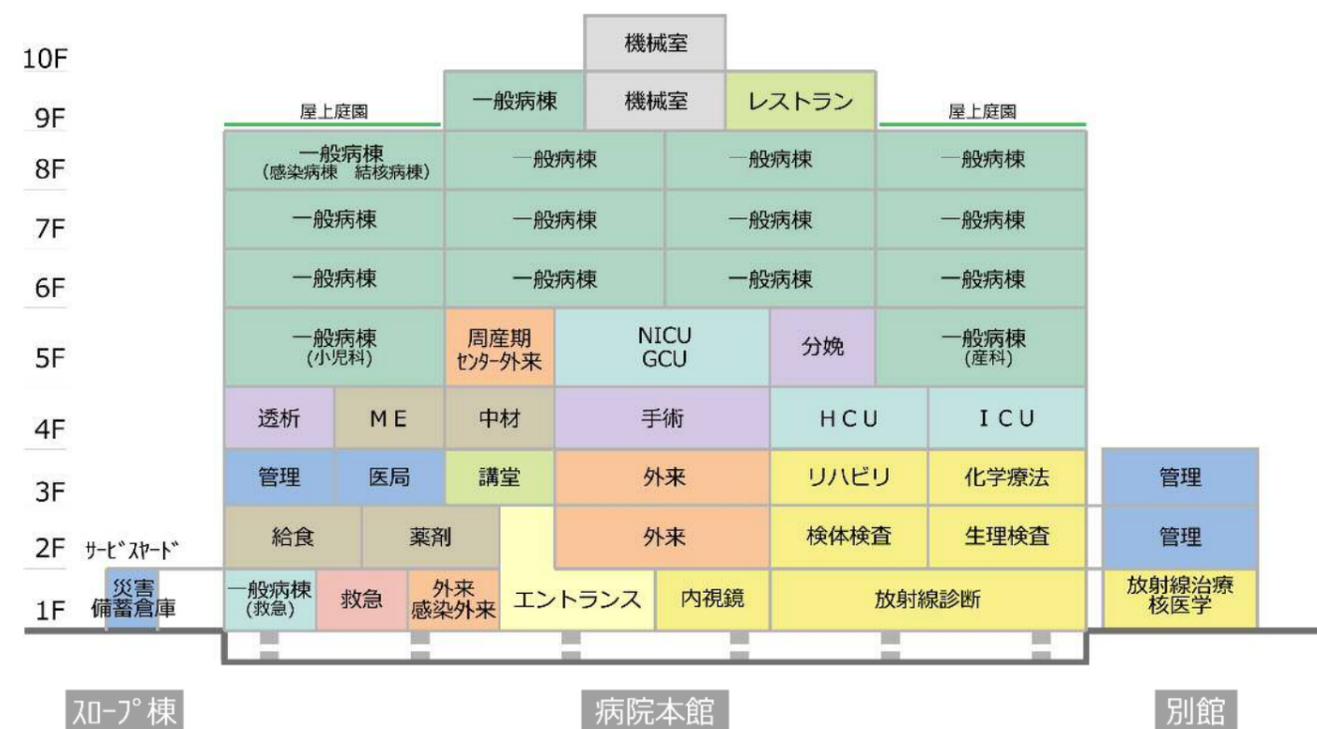
以下に、建物別の各階面積表を示す。

■各階面積表

	病院			キャノピー	立体駐車場
	病院本館	別館	スロープ棟		
10F	641.07 m ²				
9F	2,640.92 m ²				
8F	5,316.68 m ²				
7F	5,316.68 m ²				
6F	5,316.68 m ²				
5F	5,478.26 m ²				58.83 m ²
4F	6,167.75 m ²	18.94 m ²			1,513.80 m ²
3F	6,289.29 m ²	1,052.40 m ²			1,513.80 m ²
2F	6,085.17 m ²	1,052.40 m ²	97.63 m ²		1,513.80 m ²
1F	6,340.57 m ²	1,042.88 m ²	117.81 m ²	554.11 m ²	1,477.14 m ²
B1F	21.81 m ²	205.77 m ²			
延べ面積	49,614.88 m ²	3,372.39 m ²	215.44 m ²	554.11 m ²	6,077.37 m ²
	53,202.71 m ²				

※行政協議などにより変動の可能性あり。
 ※スロープ棟1階の救急車両スペースは延べ面積から除外して計算。

2-1-3. 階層構成



階層構成図

2-2. 診療概要

(1) 主な機能指定

- ・救命救急センター(救急外来・観察ベッド、救急病棟等で構成)【新規申請】
- ・地域周産期母子医療センター
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・DPC対象病院
- ・災害拠点病院
- ・結核指定医療機関
- ・第二種感染症指定医療機関
- ・臨床研修指定病院
- ・訪問看護実施医療機関
- ・病院機能評価(一般病院2 3rdG: ver. 1.0) 等

(2) 診療科目

【標榜】(22科)

内科・消化器内科・神経内科・循環器内科・小児科・新生児内科・外科・呼吸器外科・脳神経外科・心臓血管外科・小児外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・皮膚科・精神科・放射線科・麻酔科・救急科・歯科口腔外科

【院内表示】診療科目(25科)

内科・消化器内科・神経内科・循環器内科・小児科・新生児内科・外科・呼吸器外科・脳神経外科・心臓血管外科・小児外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・皮膚科・放射線科・麻酔科・集中治療科・救急科・総合心療科・感染症科・歯科口腔外科※・周産期母子医療センター

※歯科口腔外科は新規。 ※必要に応じて今後も診療科目の新設を精査

(3) 病床数：計 637 床 【現行 567 床】

一般病床：577 床 【現行 537 床】

下記の病床含む

ICU (CCU含む)：8 床

HCU：20 床

救急病床：20 床 【増床予定】

緩和ケア病床：20 床 【増床予定】

結核病床：20 床 【現行 20 床】

感染症病床：10 床(感染病棟：8 床、小児病棟内：2 床) 【現行 10 床】

精神病床：30 床 【増床予定】(精神科身体合併症病床)

2-3. 配置計画

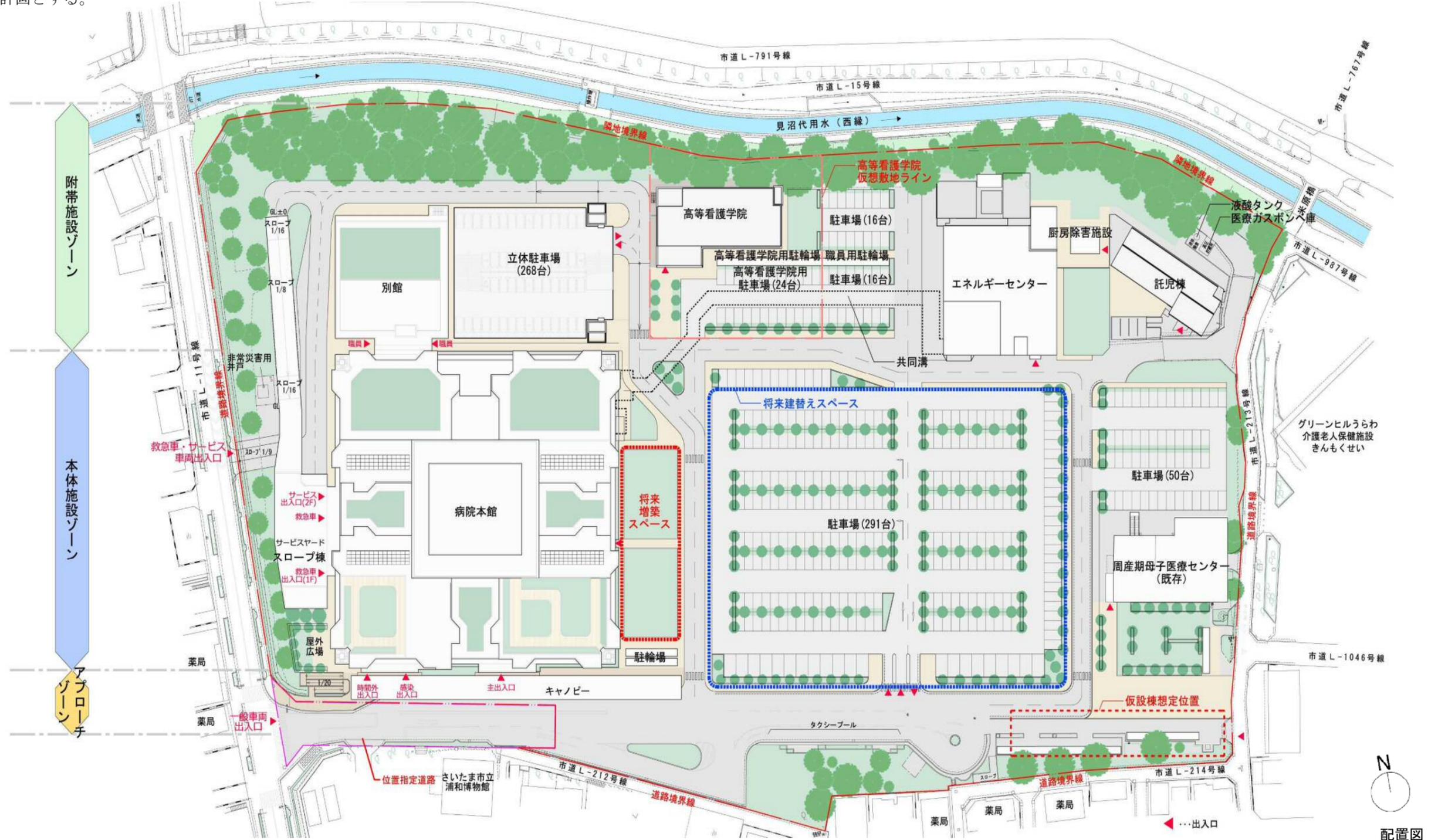
2-3-1. 建物配置計画

アプローチゾーン、本体施設ゾーン、附帯施設ゾーンに明快に分けた敷地ゾーニングを設定し、ゾーニングを変えることなく将来の増築、建替えも可能な配置計画を行う。

高等看護学院は病院施設と用途上可分であるため、仮想敷地を設定して一団地認定による全体計画を想定するとともに、一団地認定の認定条件となる6m以上の幅員を有する敷地内道路を周回させる計画とする。

敷地内の主要な建築物は以下である。

- ・新病院（病院本館・別館・スロープ棟）、立体駐車場、高等看護学院
- ・エネルギーセンター、託児棟【別途工事】
- ・周産期母子医療センター棟【既存・改修予定】
- ・その他、エネルギーセンターと病院本館を接続する共同溝

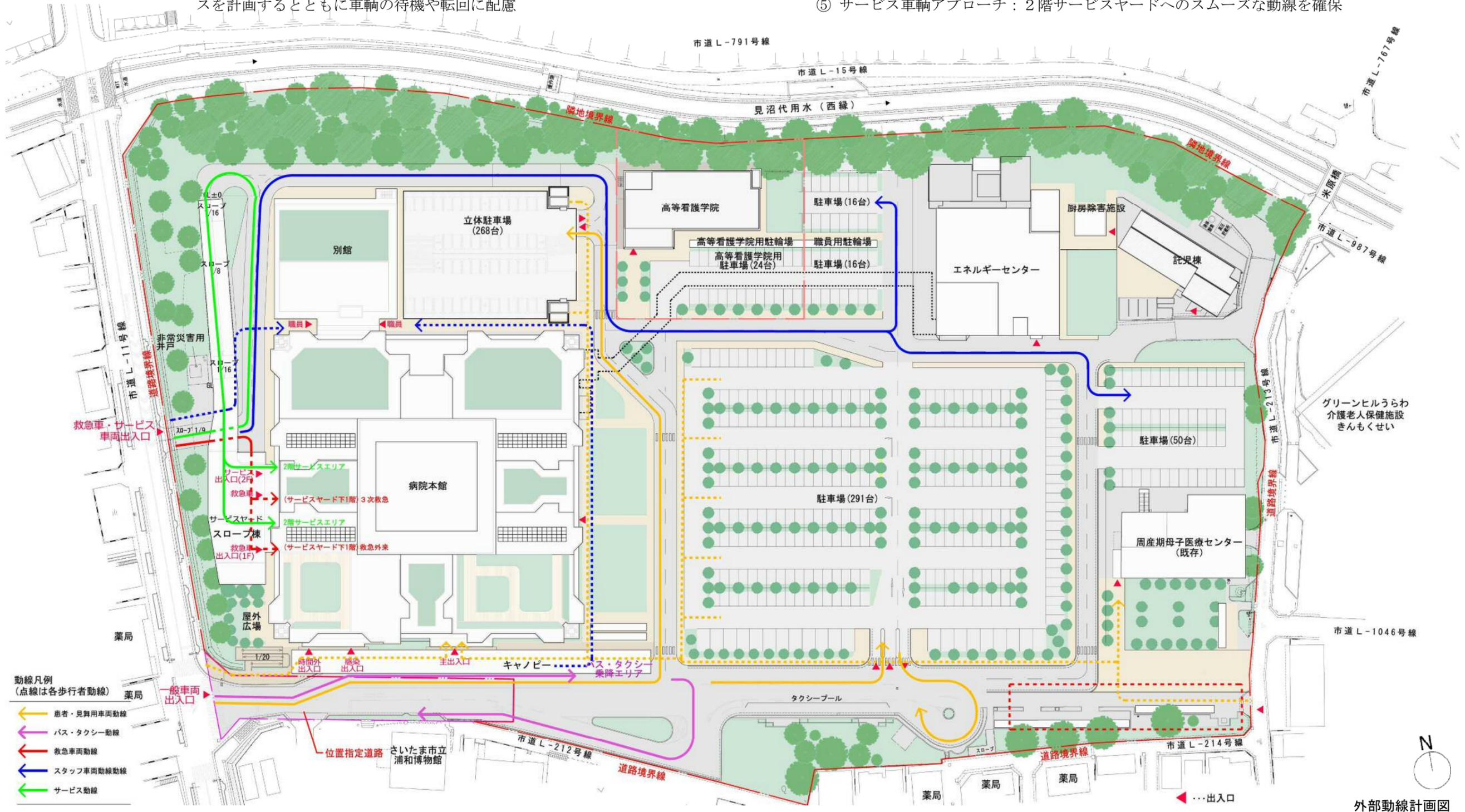


2-3-2. 外部動線計画

以下に示す主要な外部動線に対して安全でスムーズな動線計画を立案する。

- ① 一般アプローチ：敷地主出入口が1箇所に限定される敷地条件を踏まえ、立体・平面駐車場へのスムーズなルートを確認するとともに歩車分離を徹底
- ② バス・タクシー：病院エントランス（メイン、時間外）に面する利便性の高い乗降スペースを計画するとともに車輛の待機や転回に配慮

- ③ 救急車アプローチ：市道L-11号線に出入り口を追加し（要行政協議）、救急車が最短で救急部門にアクセス出来る計画
- ④ 職員アプローチ：敷地外職員駐車場からの動線を考慮するとともに一般アプローチと分離
- ⑤ サービス車輛アプローチ：2階サービスヤードへのスムーズな動線を確保



2-4. 平面計画

2-4-1. 部門配置計画

(1) 部門配置方針

① 関連性の高い部門の機能連携

- ・同一フロア配置や部門の隣接配置による水平連携
- ・救急専用エレベーターや感染専用エレベーターによる垂直連携

② 安全性を高める部門配置

- ・感染エリアの独立化
- ・患者エリアとスタッフエリアの明快な区分

③ 患者の流れに沿った機能構成

- ・外来患者の流れに沿った受付、外来、検査の機能構成
- ・入院患者や見舞客の流れに沿った病棟、診療機能の構成

④ 動線の短縮化を徹底する部門配置

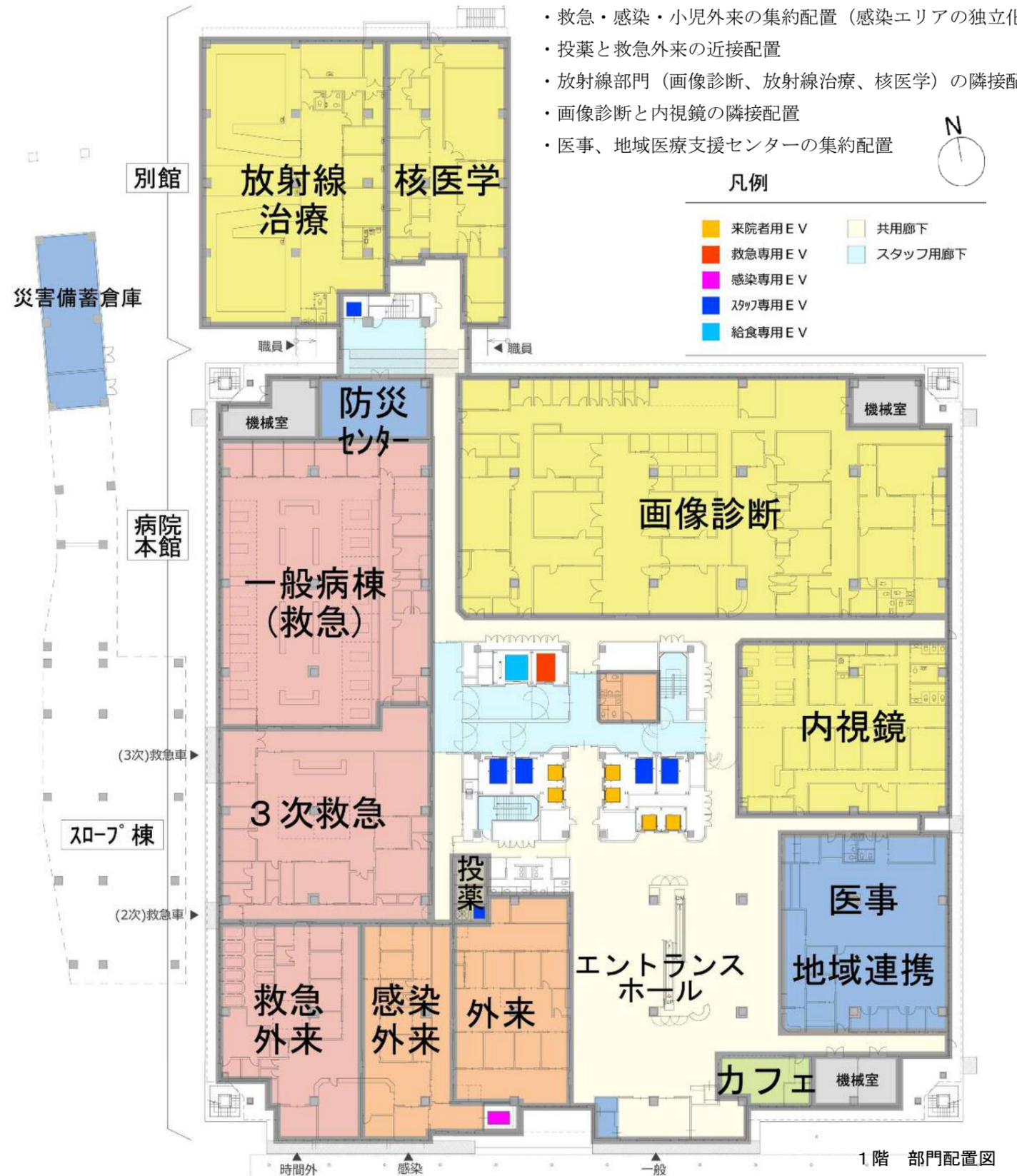
- ・エレベーターや階段が集約する中央コアに大半の部門を近接配置
- ・エスカレーターや外来専用エレベーターによる外来患者動線の短縮化

■部門別面積表

大分類	面積 (㎡)	%	中分類	面積 (㎡)	%
A 外来部門	3,672.6	6.9%	(1) 外来	3,672.6	6.9%
B 診療部門	9,271.6	17.4%	(2) 救急	766.6	1.4%
			(3) 検査	1,346.5	2.5%
			(4) 画像診断	2,666.3	5.0%
			(5) 手術	2,729.9	5.1%
			(6) その他診療	1,762.3	3.3%
C 病棟部門	19,809.6	37.2%	(7) 病棟	19,809.6	37.2%
D 管理部門	5,144.2	9.7%	(8) 管理運営	4,349.2	8.2%
			(9) 管理厚生	795.0	1.5%
E 供給部門	6,934.9	13.0%	(10) 供給(薬剤・物品管理・栄養管理ほか)	2,414.4	4.5%
			(11) 廃棄物	74.6	0.1%
			(12) 機械	4,445.9	8.4%
			(13) 共用動線(廊下、階段 EV ほか)	8,369.8	15.7%
F 共用動線	8,369.8	15.7%	(13) 共用動線(廊下、階段 EV ほか)	8,369.8	15.7%
合計	53,202.7	100.0%		53,202.7	100.0%

■ 1階

- ・救急外来・3次救急および救急病棟の集約配置
- ・救急・感染・小児外来の集約配置(感染エリアの独立化)
- ・投薬と救急外来の近接配置
- ・放射線部門(画像診断、放射線治療、核医学)の隣接配置
- ・画像診断と内視鏡の隣接配置
- ・医事、地域医療支援センターの集約配置



1階 部門配置図



2階 部門配置図

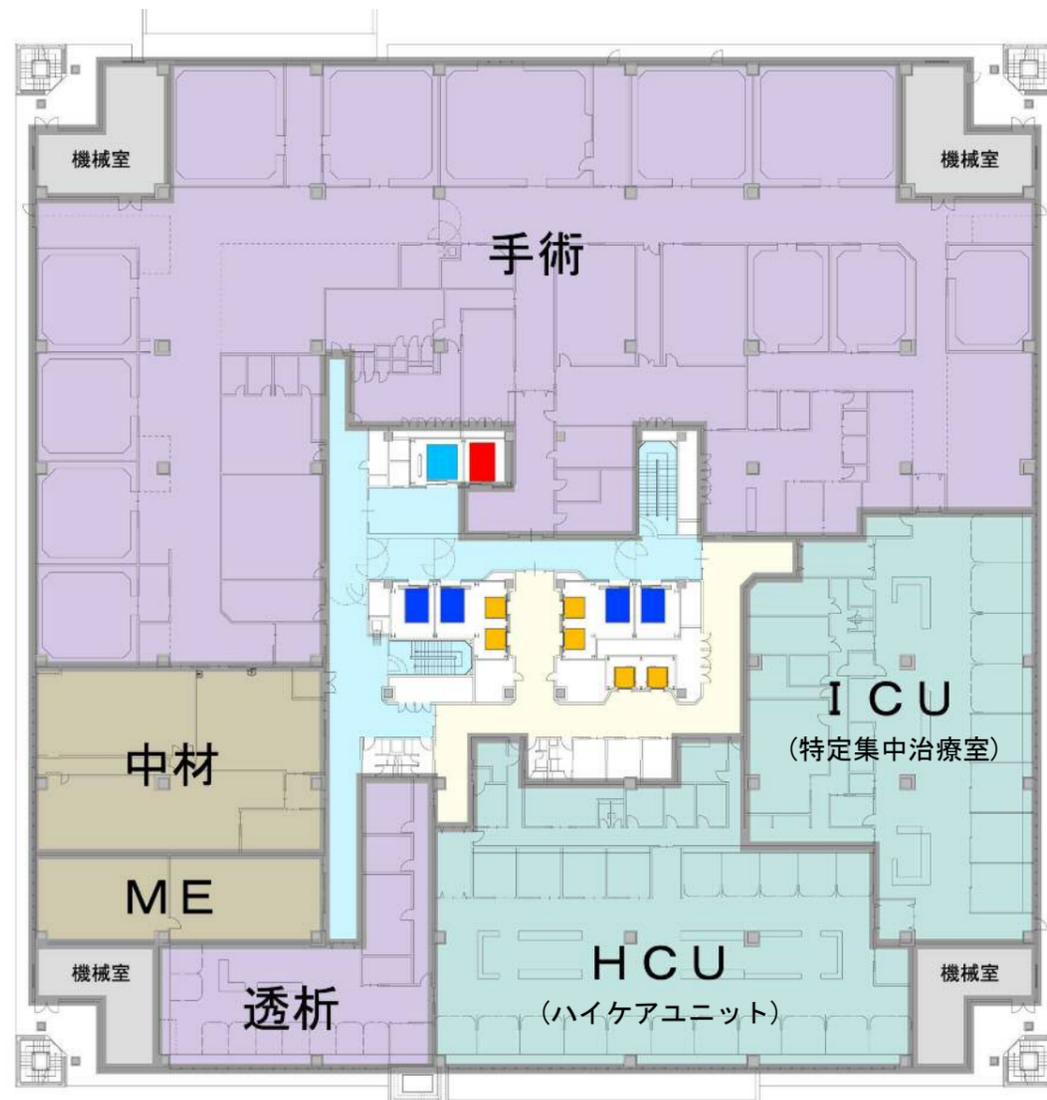


3階 部門配置図



■ 4階

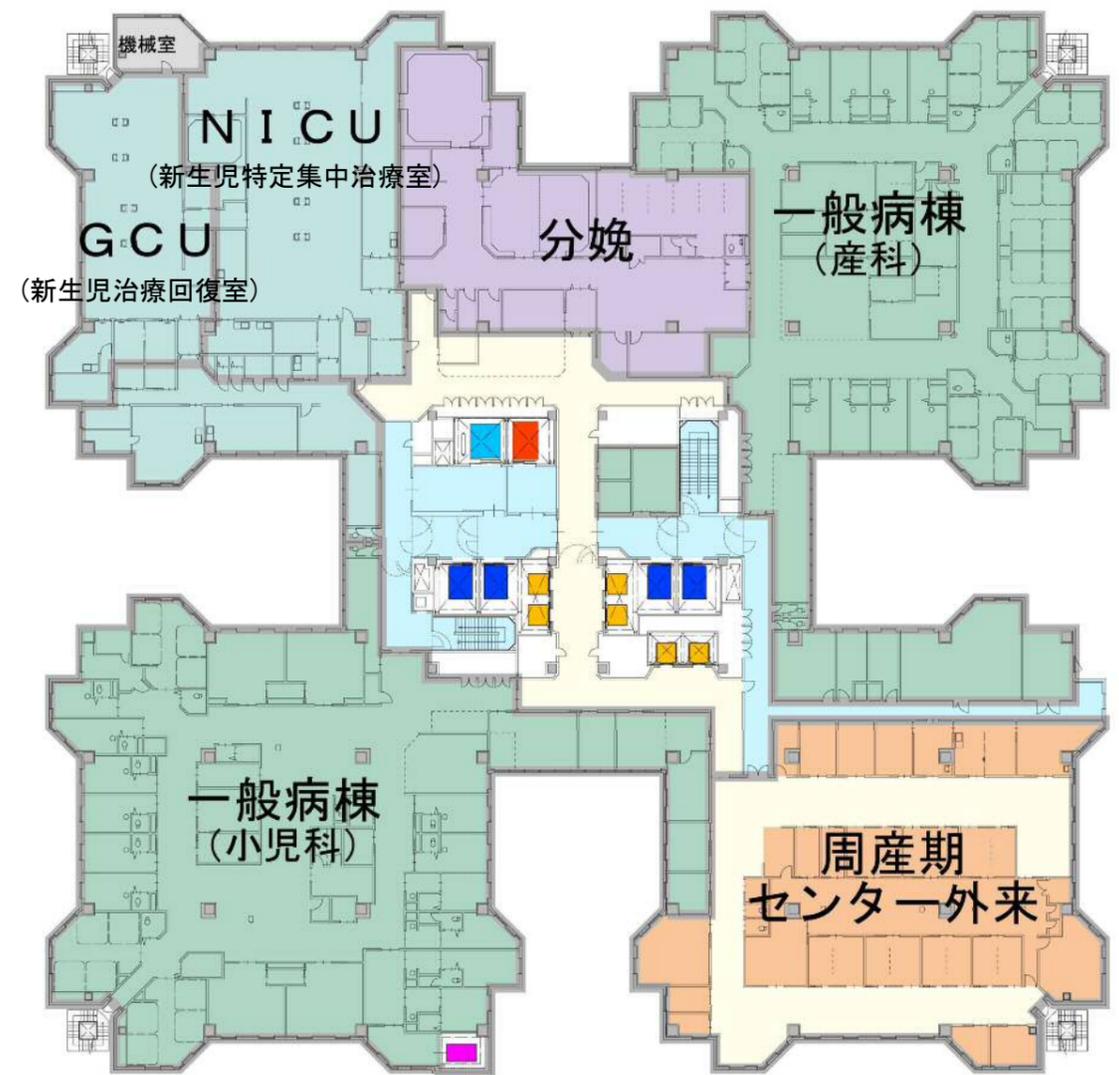
- ・手術、ICU、HCUの隣接・近接配置による高度集中治療機能の連携強化
- ・手術と中材の隣接配置による迅速・確実な滅菌器材搬送
- ・透析とHCU、ICUの集約による透析設備の共用化
- ・臨床工学部門と透析部門、手術部門、ICU、HCUの同フロア配置による医療機器の管理効率化



4階 部門配置図

■ 5階

- ・地域周産期母子医療センター（産科病棟（分娩室）、NICU、GCU、外来等）と小児病棟の同フロア配置による機能連携強化
- ・地域周産期母子医療センターと手術の上下階配置（救急専用エレベータで接続）

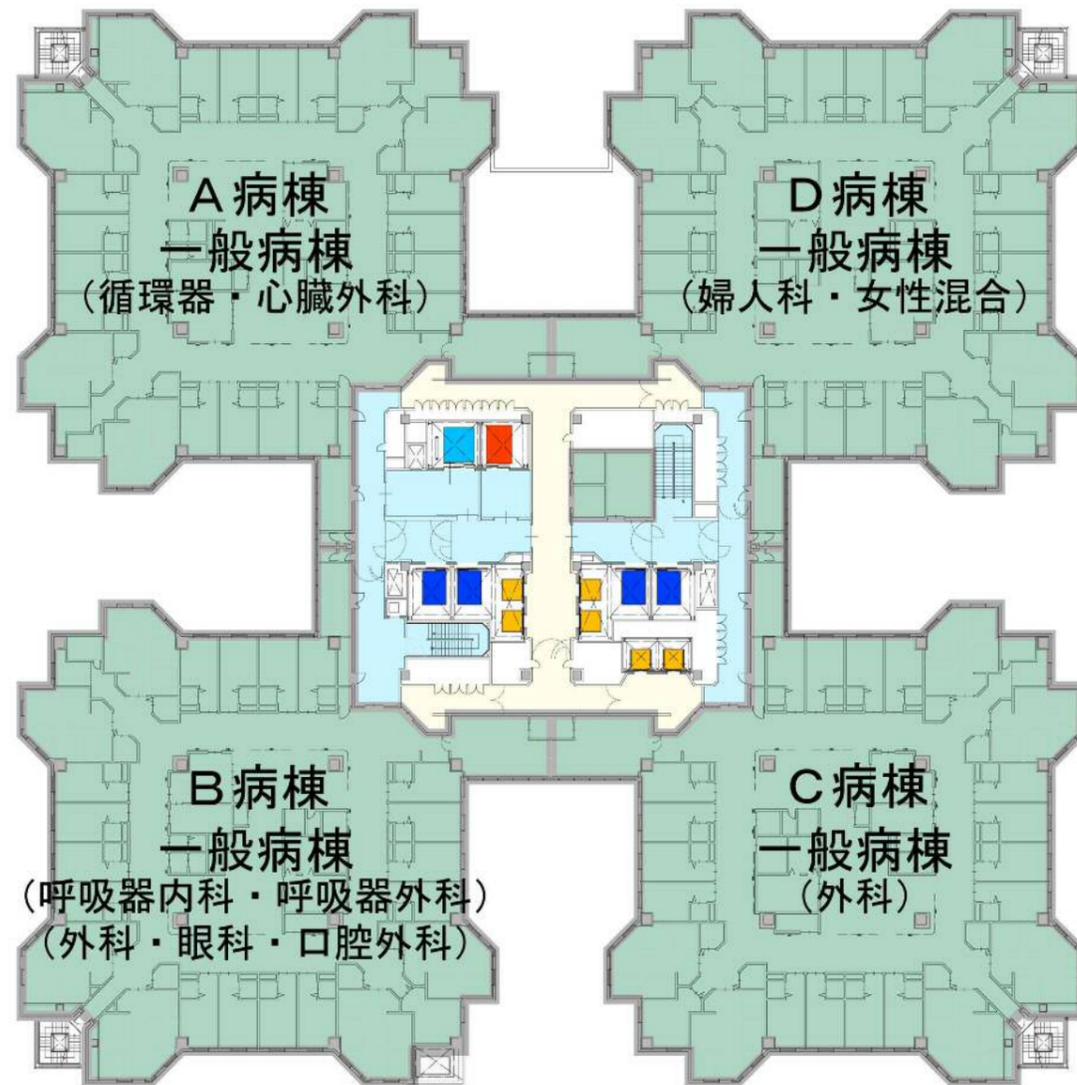


5階 部門配置図



■ 6階

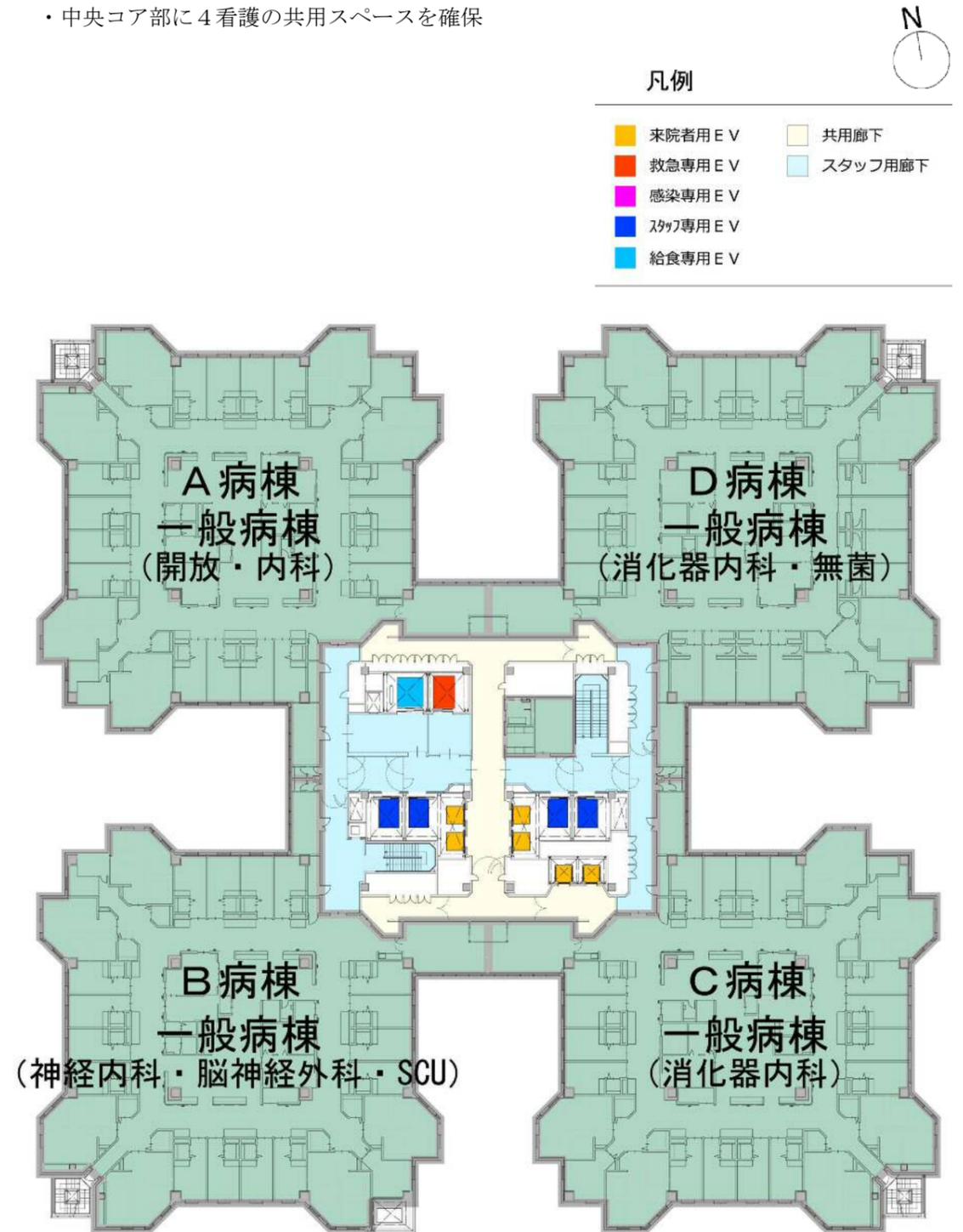
- ・関連する診療科の集約配置が容易な1フロア4看護単位の病棟
- ・A、B病棟、C、D病棟がそれぞれスタッフ専用エリアで接続される構成
- ・中央コア部に4看護の共用スペースを確保



6階 部門配置図

■ 7階

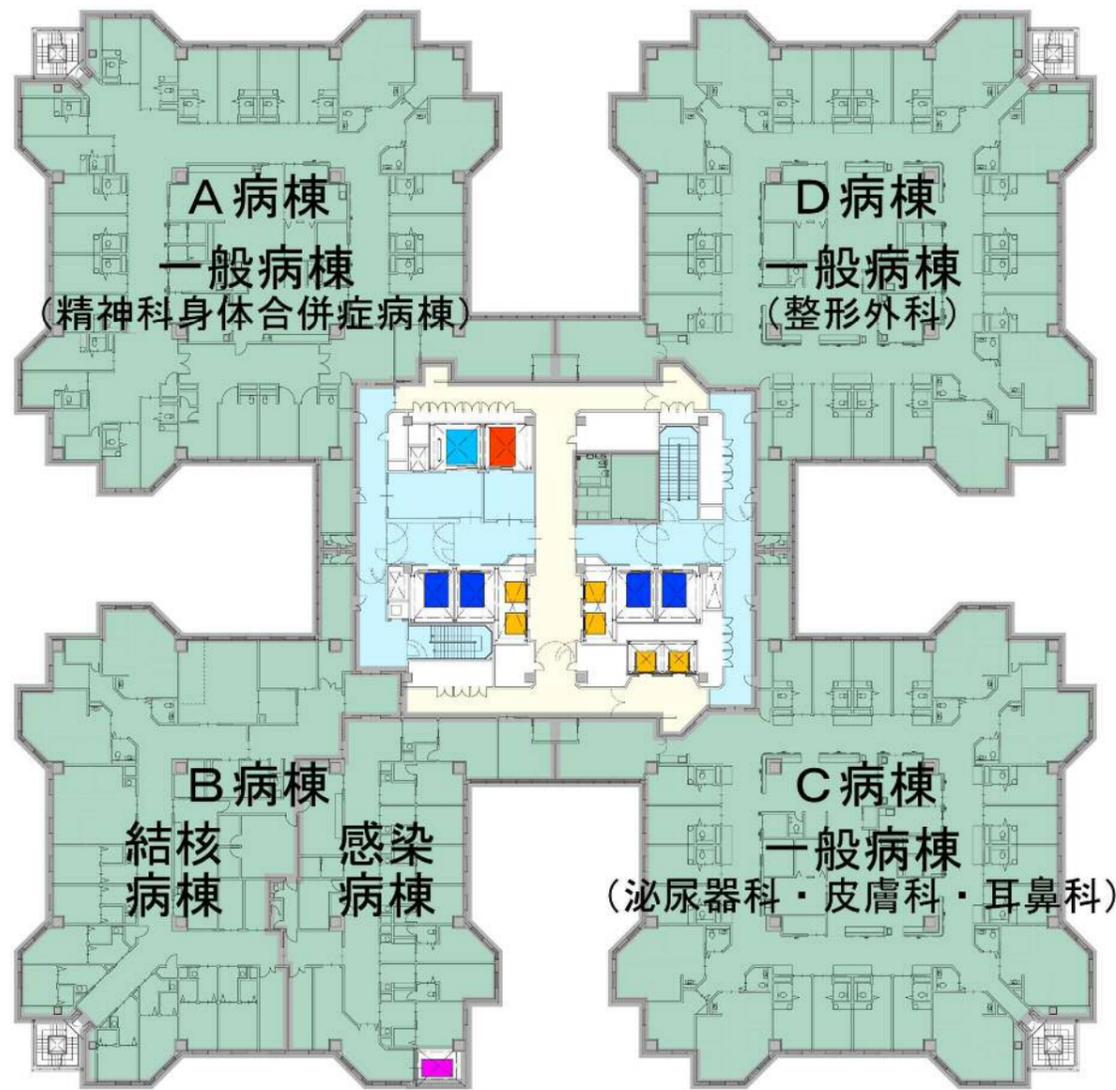
- ・関連する診療科の集約配置が容易な1フロア4看護単位の病棟
- ・A、B病棟、C、D病棟がそれぞれスタッフ専用エリアで接続される構成
- ・中央コア部に4看護の共用スペースを確保



7階 部門配置図

■ 8階

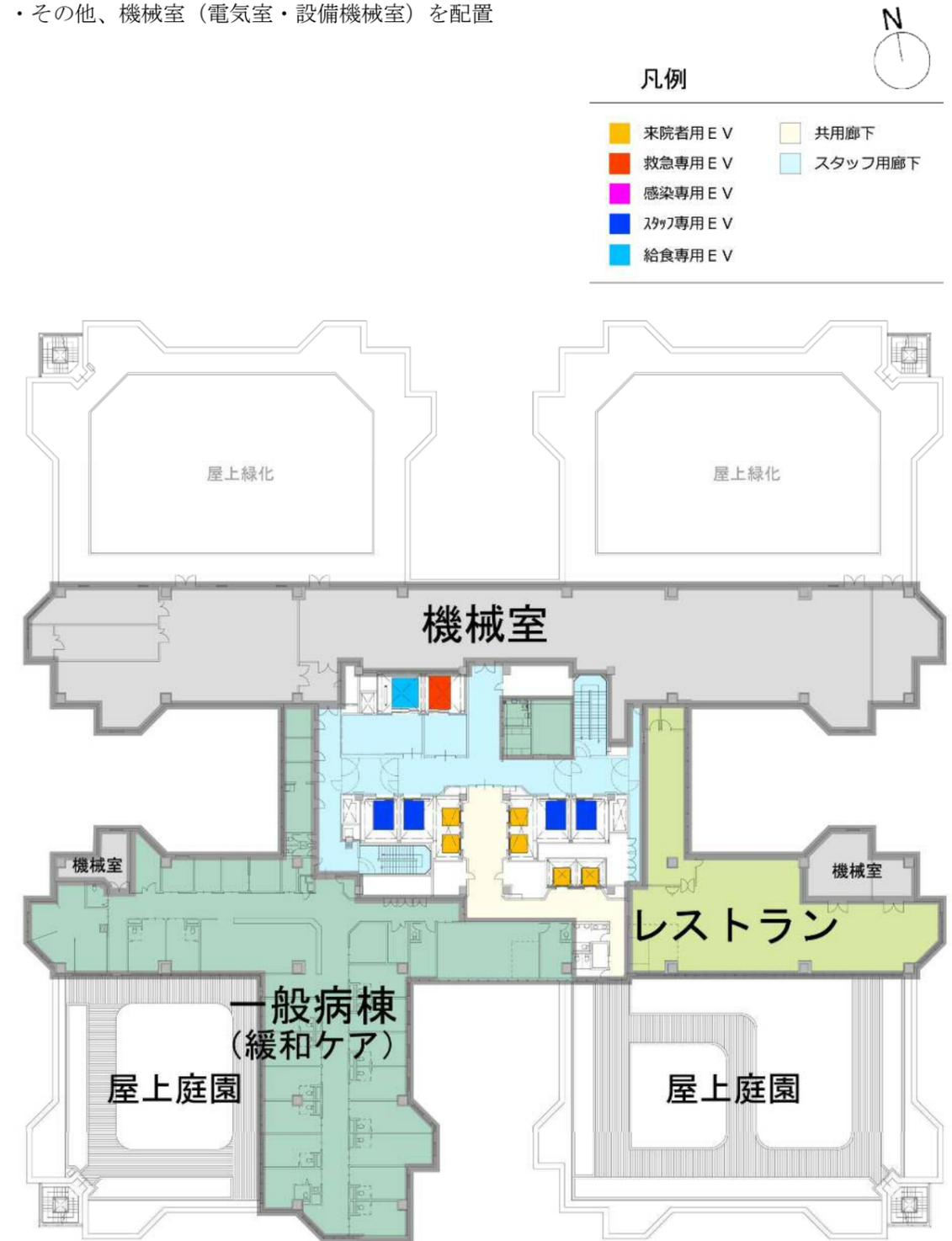
- ・ A病棟は将来の精神科身体合併症病棟への対応を想定するとともに救急専用エレベーターとの近接配置による精神科救急患者の迅速搬送に対応
- ・ B病棟は結核・感染病棟を配置し、感染専用エレベーターによる下層階との直結
- ・ A、B病棟、C、D病棟がそれぞれスタッフ専用エリアで接続される構成
- ・ 中央コア部に4看護の共用スペースを確保



8階 部門配置図

■ 9階

- ・ 一般病棟は将来の緩和ケア病棟化を想定するとともに専用の屋上庭園を設置
- ・ レストランは一般および職員利用を想定するとともに屋上庭園を併設
- ・ その他、機械室（電気室・設備機械室）を配置



9階 部門配置図

